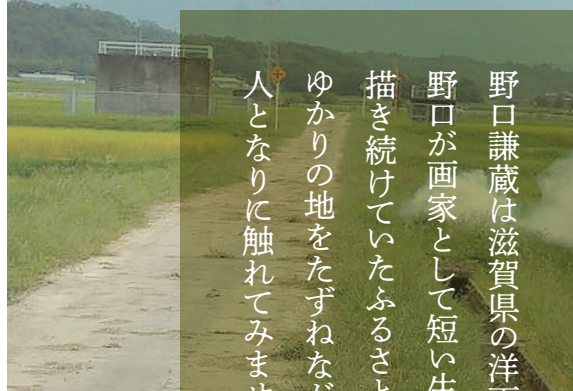


野口謙蔵

昼食付き
バスツアー

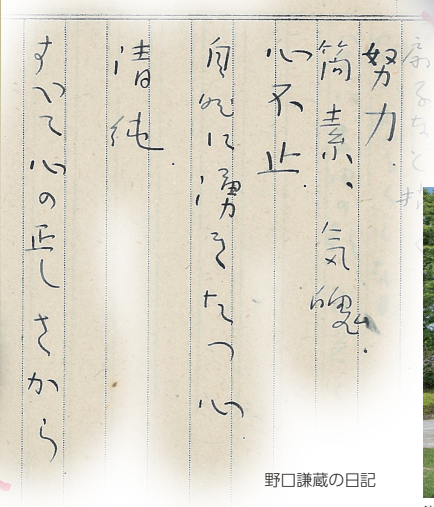
生誕120年展鑑賞と ふるさと蒲生野を訪ねる!!



野口謙蔵は滋賀県の洋画史上最も優れた画家のひとり。
野口が画家として短い生涯の全てをかけて
描き続けていたふるさと蒲生野。
ゆかりの地をたずねながら野口画伯の
人となりに触れてみませんか。



生誕地 蒲生の風景



野口謙蔵の日記



撮影:大竹央祐

滋賀県立美術館

開催期間

① 令和3年12月19日(日) ② 令和4年2月13日(日)

集合場所

JR大津駅北口(9:15~受付 9:30出発) 利用バス会社:近江鉄道

旅行代金

お一人様5,000円税別(中学生以下 4,000円)

募集人員

各25名(最少催行人員各8名)

出発4日前までに満たない場合は催行中止

旅行代金に含まれるもの:貸切バス代、昼食代、拝観料、参拝志納料、保険代
旅行代金に含まれないもの:飲物代、個人的な費用
添乗員:同行します

旅行主催

一般社団法人 東近江市観光協会

HP: <https://www.higashiomi.net/> E-Mail: higashiomi-tabi@e-omi.ne.jp



協

力

滋賀県立美術館

野口謙蔵

生誕120年展鑑賞と
ふるさと蒲生野を訪ねる!!

昼食付き
バスツアー

① 令和3年 12月19日(日)
② 令和4年 2月13日(日)



旧野口忠蔵邸

野口家は江戸時代後期から甲府で十一屋の屋号で醸造業を営んでいました。第4代忠蔵は滋賀県議会初代副議長となり、富岡鉄斎など多く文人墨客と交流を深めました。その長男の正章は明治7年(1874)に国産ビールとしてはいち早く三ツ鱈(みつうろこ)麦酒の商標で販売しましたが失敗し、次男が家督(第5代忠蔵)を継ぎました。その子次男が洋画家野口謙蔵(長男は第6代忠蔵)です。正章の妻、小嬢は明治画壇を代表する南画家です。

この邸宅は、江戸末期～戦前に建てられており、洋風建築や総構造りの土蔵が特徴的です。



極楽寺住職・米田雄郎

極楽寺は、むかし石塔寺内にあった焰魔堂でした。大正7年、住職として移住した歌人・米田雄郎は、同人であった野口画伯が精神的な影響を受けた心友でした。県下の歌人愛好家を集めて短歌を指導し、大正15年には滋賀県歌人連盟を結成し、歌会の指導、歌集の出版、昭和17年滋賀県歌人会の年刊歌集発行など多彩な活動で多くの弟子が集まり、近江に短歌文学の花を咲かせました。また、滋賀県に文芸コンファールの必要性を提唱、実施し、後の滋賀県文学祭の礎を築きました。



近江日野商人・野口家と堀井家

領主蒲生家の国替で活気をなくした日野周辺は、生活の活路を見出すため、行商に出るようになりました。これらの人々は、近江商人の中であって、「日野商人」と呼ばれるようになりました。

日野商人は、「千両店(せんりょうだな)」という小型店経営に主流を置き、非常に多くの店を大都市はもちろん、関東一円の地方都市や田舎にまで出したことや、醸造業を営むものが多く、野口家も堀井家も醸造業を専らとする日野商人でした。堀井家は膳写版の発明によって業態が変わりましたが、近江商人の「三方よし(人よし、世間よし、自分よし)」の精神を守り続けました。堀井新治郎と野口謙蔵には意外な接点が…。

野口謙蔵記念館

画伯のアトリエを改築復元するとともに、画伯の優れた才能を顕彰するため、平成3年に開館されました。アトリエは昭和8年に建てられ、亡くなる昭和19年までの11年間、次々と世に出された数多くの名作の大半がこのアトリエで生まれ、画伯が最も充実した時代を過ごした場所でした。



9:30	JR大津駅前 北口集合	▶	10:00	滋賀県立美術館 『野口謙蔵生誕120年展』	▶	11:20	▶	11:30	草津田上IC	▶	11:50	蒲生SIC	▶	
▶	12:00	東近江市 「日本料理ますや」	▶	13:00	御代参街道 岡本宿で昼食	▶	13:10	蒲生岡本町 ガリ版伝承館 〈謙蔵と堀井家とガリ版の縁〉	▶	13:30	旧蒲生町文化財担当 田中浩氏の 案内でゆかりの地をめぐる	▶	13:30	▶
▶	13:40	石塔町 極楽寺 〈心友・米田雄郎の寺〉	▶	14:00	▶	14:10	綺田町 謙蔵生誕の地を歩く 〈キャンパス・蒲生野の風景～旧アトリエ・野口謙蔵記念館～野口家菩提寺・源通寺～生家・旧野口忠蔵邸〉	▶	15:40	▶	▶	▶	▶	▶
▶	15:50	蒲生SIC	▶	16:20	大津IC	▶	16:30	JR大津駅前 北口解散	▶	▶	▶	▶	▶	▶

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための取組について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、以下の取組についてご理解とご協力をお願いいたします。

- ▶ マスクの着用や手指の消毒、検温等をお願いします。
- ▶ 体調が優れない場合は、参加をご遠慮ください。
- ▶ 密の状態にならないように人と人との距離を開けてください。
- ▶ 新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、延期もしくは中止とする場合がございます。ご了承ください。

■ご旅行条件(要約)

●募集型企画旅行契約 この旅行は、一般社団法人東近江市観光協会(以下当協会といいます)が旅行企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当協会と募集型企画旅行契約を締結することになります。●お申込方法 本旅行のお申込は、所定の申込書にご記入の上、旅行代金を添えてお申込み下さい。●契約の成立 旅行契約は当協会がお申込金を受理した時に成立します。電話・郵便等でお申込みの場合は、当協会が予約承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。●旅行代金に含まれるもの 旅行代金にはチラシに記載された日程のガイド料、保険料、食事費等が含まれます。集合場所までの諸経費や個人的性格の費用等は含まれていません。●取消料 旅行契約後、お客様の都合により取消しをされる場合は、下記の取消料をお支払いいただきます。●旅行の催行 当協会は天災地変、同盟罷業など当社が管理しえない理由による場合は、本旅行の実施を取りやめるか、旅行日程の内容を変更することがあります。また、旅行参加者が8名に満たない場合は旅行を中止いたします。催行中止の場合は、旅行開始の4日前までに通知いたします。●旅行サービスの条件、内容 このパンフレットに記載された旅行サービスの内容及び条件は令和3年5月1日現在のものを基準としています。その他の詳しい条件については当社旅行業務約款による他、別途お渡しする旅行書面によります。

取消日	11日前まで	10日前～8日前	7日前～2日前	前日	当日	旅行開始後、無連絡不参加
取消料	無料	20%	30%	40%	50%	100%

お申込
お問合せ

滋賀県知事登録旅行業 第2-246号

一般社団法人 東近江市観光協会

総合旅行業務取扱管理者 太田 文雄

東近江市八日市緑町25-4 (東近江市役所 東庁舎内)

電話 0748-29-3920 FAX 0748-29-3922

HP: <https://www.higashiomi.net/> E-Mail: higashiomi-tab@e-omi.ne.jp